

イ 豊かな自然と調和した個性あふれる農林水産業の振興

(ア) 消費者に安心と満足を届ける生産・販売体制の構築

- (a) ㊦安全・安心あきたブランド確立推進事業 40,045
消費者の視点に立った安全で安心な農畜産物の供給体制を確立するため、トレーサビリティシステムの構築に向けた検討を継続するとともに、JA等が行う農畜産物の生産履歴の蓄積、開示のためのシステム開発等に対し助成します。
また、安全・安心、高品質な農畜産物を「あきたブランド」として認証する制度の確立に向けた検討会の設置等を行います。
- (b) ㊦マーケティング対応型農業推進事業 27,648
県産農産物の市場での評価や消費者ニーズを踏まえたマーケティング戦略を構築し、産地における実践を促進します。
・事業内容 県産品ポジショニング調査、市場・量販店・消費者ニーズ調査、産地へのアドバイザーの派遣 等
- (c) あきたの食で育む県民ネットワーク推進事業 21,628
地場流通の促進と県民の健康増進のため、地産地消運動を総合的に推進するための体制整備、普及啓発を行うとともに、地場農産物の消費拡大のための事業に対し助成します。
- (d) あきたブランドまるごと宣伝・販売事業 17,781
県産農畜産物の知名度の向上と販路拡大を図るため、青果物、加工食品、米等について、生産者、農業関係団体、行政が一体となって宣伝・販売活動を実施します。
・事業内容 県産農畜産物まるごとフェアの開催
あきた産青果物宣伝強化事業
㊦外食産業アプローチ事業
「めんこいな」販路拡大事業
- (e) 特別栽培農産物認証制度総合推進事業 4,603
減農薬及び減化学肥料栽培による農産物を県独自の基準で認証する「秋田県特別栽培農産物認証制度」の適正な運用と制度普及・啓発を図るとともに、特別栽培農産物の生産拡大に向けた取組に対して支援します。
・認証機関 (社)秋田県農業公社
・事業内容 認証制度協議会の開催、残留農薬サンプリング調査
㊦特別栽培農産物産地育成事業(事業主体 JA)
- (f) アグリビジネス支援事業 3,300
農家レストランや直売などのアグリビジネスに、従業員を雇用して新規参入若しくは既存業務の拡張をしようとする場合に、施設の整備費等について助成します。
・事業主体 農林漁業者、生産組織等

- ・補助率 県1/2（業務拡張の場合は、県1/3）
- ・限度額 上限300万円

(イ) 地域農業との連携強化による秋田らしい食品産業の振興

(a) 秋田の「食」マーケティング促進事業 10,450

県内食品産業の活性化のために、業界等に対するアドバイザーの派遣や消費者ニーズの把握、商品開発に対する支援を行います。また、県産食品の消費拡大、認知度向上のための県産品愛用運動を展開します。

(b) ⑧ハンガリー学術交流事業 1,780

新たなアルコール飲料や機能性飲料の開発に有用な果実蒸留酒の醸造技術を習得するため、ハンガリーのイシュトバン大学へ総合食品研究所の職員を派遣します。

(ウ) 流通新時代を勝ち抜く市場戦略性の高い産地づくりの推進

(a) “あなたと地域の農業夢プラン” 応援事業 554,900

戦略作目の産地拡大と担い手育成を図るため、農作業用機械や施設の導入経費等に対し総合メニュー方式で助成します。

- ・事業主体 農協、認定農業者等
- ・補助率 県1/4～1/2（事業種別、対象者別に設定）

①戦略作目産地拡大対策

- ・メジャー園芸産地育成事業
- ・野菜・花きジャンプアップ事業
- ・肉用牛ステップアップ対策事業
- ・地域特産品目産地化対策事業
- ・果樹産地育成強化対策事業
- ・県産きのこ産地支援強化事業

②産地をリードする経営体育成対策

- ・地域をリードする組織経営体育成事業
- ・若い農業者等支援事業
- ・がんばる女性農業者支援事業
- ・離職者就農支援事業

(b) 望ましい「秋田の水田農業」確立事業 550,000

市町村水田農業推進協議会の調整活動を通じ、米の計画生産と大豆や野菜等の効率的な生産拡大を図り、農家所得の向上に結びつく望ましい水田農業を確立するための取組みに対して評価点方式で助成します。

- ・事業主体 市町村水田農業推進協議会
- ・助成方法 協議会への参画面積、地域内調整面積、地域振興作物等の作付増加面積等7種の評価項目毎に評価点を付け、10aにつき1点当たり1,000円を助成し

ます。

- (c) ⑧大豆種子緊急確保対策事業 23,445
平成14年10月以降の長雨と降雪のため、収穫不能となるなどの被害を受けた大豆生産者に対し、再生産に必要な種苗費の一部を助成します。
・補助対象 被害率30%以上の大豆作経営安定対策加入契約者の種子購入費
・補助率 県1/3以内
- (d) ⑧比内地鶏産地拡大総合対策事業 9,500
比内地鶏の生産拡大に伴い、^{もとびな}素雛供給体制の充実が求められていることから、比内鶏及び^{いくすうしや}ブロードアイランドレッドの原種を供給している畜産試験場に^{いくすうしや}育雛舎を増設します。

(エ) 新時代に躍動する多様な農業経営体の育成

- (a) ⑧女性農業者起業チャレンジ支援事業 6,104
農村女性による起業活動の促進を図るため、マーケティングセミナーの開催や経営相談・指導などを行うとともに、起業意欲の醸成と国際的な視野を備えた農村女性の育成のため、女性農業士会が実施する海外研修に対し助成します。
- (b) インターネットアグリスクール運営事業 2,810
県内外からの新規就農者を確保するため、インターネットを活用して就農に必要な農業技術等の基礎的知識を学ぶことができる通信教育スクールを運営します。
- (c) ⑧農業・農村いきいきシニア活動促進事業 2,188
高齢農業者や退職帰農を含めたシニア農業者の農業生産活動、地域づくり活動への参加を促進し、農業・農村の振興にその能力を発揮できるよう体制の整備を図ります。
- (d) 稲作を主とする認定農業者経営安定事業 134,960
国の実施する稲作経営安定対策の9割補てんコースを選択している認定農業者を対象として、14年産米及び15年産米について10割補てんとなるように、基準価格と当年産米価格の価格差の1割を助成します。
・事業主体 市町村
・負担割合 県2/3、市町村1/3
・15年産米分 債務負担行為設定額 (156,600)
- (e) 担い手育成基盤整備事業 23,544,150
平成14年12月に米政策改革大綱が示され、平成16年度から自主的な生産調整が行われることになったため、畑作物の栽培が可能な汎用農地の創設が急務であり、生産基盤(ほ場)の整備により、担い手の育成確保等と合わせて、連担的農地の集積を促進します。
・区画整理型 92地区 22,050,000
・高度利用型 14地区 1,494,150
・負担割合 国5/10、県3/10、地元2/10

(オ) 豊富な森林資源の循環利用による林業の推進

(a) 間伐促進関連事業 1,419,843

森林の育成により資源の質的な充実を図り、木材の持続的供給を推進するため、間伐を中心とする森林施業に対し支援します。

①造林補助事業（公共） 1,244,693

・間伐 8,400ha

②21秋田の森林づくり事業 175,150

・簡易作業路開設 120km

・間伐材搬出支援 24,800m³

・森林機能保全対策 3,000ha

植栽後放置され1度も間伐を実施していないため緊急に整備すべき人工林を対象に、通常の補助率に20%かさ上げ補助します。Ⅶ齢級の対象森林のうち、保安林に準ずる機能を持つ森林については所有者に負担を求めずに間伐します。

・㊦森林機能総合対策（ふるりの森整備事業：伐採跡地対策） 50ha

伐採跡地や原野等未立木地における針・広混交林や広葉樹の造成に要する経費に対して助成します。

(b) 林道事業 2,690,672

森林資源の質的高度化、多様な森林の整備、流域林業活性化のための条件整備及び山村の活性化に資するため、林道の開設等と併せて生活環境施設の整備を促進します。

(c) ふるさと林道緊急整備事業 100,000

林業の振興と山村地域の定住環境の改善を図るため、補助事業と単独事業を効果的に組み合わせ、林道の整備を促進します。

・継続 1路線

(d) 先導的的林業生産体制整備促進事業 364,011

先導的高生産率生産団地を設置し、基幹的な作業路を開設することにより、林業生産の機械化や施業の集団化など新たな効率的林業生産システムを確立します。

・測量設計 6団地

・路網開設 23団地

(カ) 多様なニーズに対応できる高度技術を生かした木材産業の振興

(a) 乾燥秋田スギ銘柄化促進事業 158,926

住宅建材により高い品質が求められていることから、寸法安定性と強度に優れる秋田スギの乾燥材の生産を促進します。

①原木乾燥促進事業

・事業主体 県内素材生産業者

・補助率 原木乾燥経費の1/3

②丸太乾燥促進事業

- ・事業主体 県内企業
 - ・補助率 乾燥期間における金融機関からの短期借入れに対し、利息分2%
- ③人工乾燥施設導入促進事業
- ・事業主体 秋田県木材産業協同組合連合会
 - ・補助率 リース用乾燥施設導入費用の1/2
人工乾燥施設リース料の3/10（7年間）
- ④人工乾燥技術向上促進事業
- ・事業主体 秋田県木材加工推進機構
 - ・補助率 乾燥施設の試験運転に要する経費の1/2
- ⑤乾燥秋田スギブランド化事業
- 秋田スギのブランド化を図るため、PR費用の一部を助成します。
- ・事業主体 あきた県産材利用センター
 - ・補助率 ㊦ブランドPRパンフレット作成経費の1/2

(b) 林業・木材産業構造改革事業 672,258
 経営や施業の担い手の育成、競争力ある木材産地の形成と地域材の安定的な供給を図るため、林業・木材産業の構造改革を推進します。

- ①林道開設
- ・事業主体 大内町、羽後町
 - ・補助率 国1/2、県1/10
- ②集成材加工施設・機械導入
- ・事業主体 協同組合秋田県北木材センター
 - ・補助率 施設 国1/2 県1.5/10（借入金の元利償還相当額に対する助成）
機械 国4/10 " (")

(c) 「街に秋田スギを」地産地消推進事業 43,286

- 秋田スギ製品を中心とした県産材の「地産地消」を推進するため、住宅新築者に柱材を供給して「秋田スギの家」の普及PRを実施するほか、建築関係者や木材産業関係者等からなる「秋田スギの家」供給グループの育成・活動支援を行います。
- ①乾燥秋田スギ柱材（4寸）の供給（90本/戸、150戸）
- ②木を活かした「家づくり教室」の開催
- ③「秋田スギの家」供給グループ育成（建築関係者、木材産業関係者を対象にした学習会の開催）
- ④「秋田スギの家」供給グループ活動支援（モクネット事業協同組合等の活動に対する支援、補助率1/2）

(d) ㊦新しい「木との出会い」推進事業 20,600

- 県産材の需要拡大のため、新技術等を活用した木製品の導入に対して助成するとともに、学校用机いすの技術検討会を開催します。
- ①新しい「木との出会い」推進事業
- ・事業主体 市町村、公益法人等
 - ・補助率 木製品導入経費の1/2

②新しい木との出会い推進委員会の開催

- ・①の事業採択にあたっての意見、新技術活用等についての提言を行います。

③学校用机いす技術研究会の開催

- ・木材高度加工研究所や教育用家具の製造事業者を構成員として、木製机いすの技術研究会を開催し、低価格で軽量化した製品の標準的な仕様書の作成を図ります。

(e) 県産材海外需要開拓事業

3,209

県産材の中国での需要を開拓するため、北京市で開催される国際見本市に中国国際見本市出展実行委員会(仮称)が参加出展する経費の一部を助成します。

- ・実施時期 平成15年8月16～19日
- ・出展品目 スギ加工板、スギ加工床材、合板フローリング等

(f) ⑩秋田県スギ製材業構造改革推進事業

7,500

製材品の消費地でのマーケティング調査等を行い、本県製材業の現状と将来の方向性について検証し、「秋田県製材業構造・流通改革実行計画」を策定するとともに、「秋田県スギ製材業構造改革推進協議会」を設置・運営し、業界の構造改革を支援します。

- ・実施主体 県
- ・補助率 国1/2

(g) ⑪木質バイオマス活用促進事業

1,299

資源循環型社会に対応した木材産業を育成するため、木質バイオマス有効利用の推進方策を探るためのシンポジウムを開催します。また、各流域ごとに木質バイオマス資源を活用した事業化の可能性を検討します。

①木質バイオマス活用推進シンポジウム

- ・事業主体 県
- ・補助率 国1/2

②木質バイオマス活用事業化推進事業費補助金

- ・事業主体 流域林業活性化センター(米代川・子吉川・雄物川)
- ・補助率 国1/2

(キ) 資源を守り生かす漁業の推進

(a) JFあきた新生対策支援事業

805,387

財務改善に計画的に取り組むJFあきたに対して、借入金の利子補給を行うとともに、組合運営の円滑化、適正化及び事業拡大を図るための運営資金の貸し付けを行います。

- ・利子補給先 農林中金
- ・利子補給率 1.525%
- ・貸付金額 800,000(単年度無利子貸付)

(b) 外来魚被害緊急対策事業

5,000

ブラックバス等の外来魚の駆除に要する費用について助成するとともに、移植放流禁止

等の規制について広報を行います。

- ・実施主体 土地改良区等のため池管理者
- ・補助率 国1/2、県1/2

(c) 子供ドキドキ体験バックアップ事業

900

生きた教材を用いた見学・研修会等を通じ、子供たちに漁業の魅力や環境保全の大切さ等の啓発を図るとともに、「県の魚」に制定されたハタハタのキャラクターマークを公募します。

ウ 独創性に富んだ企業活動の促進

(ア) 新産業・新事業創出に向けた支援

(a) 地域新産業創出総合支援事業 61,170

新産業・新事業の創出を促進するため、事業者の研究開発から事業化、販路拡大までを総合的に支援する(財)あきた産業振興機構が実施する各種支援事業に対し助成します。

- ①産学官連携フォーラム開催事業
- ②商品化・新事業可能性調査事業
- ③インキュベーション・マネージャー設置事業
- ④ワンストップサービス推進事業 等

(b) 産学官共同研究支援事業 30,240

公設試験研究機関や大学等と共同研究を実施し、新技術や新商品等の開発を行おうとする県内中小企業者を公募し、その経費の一部を助成します。

- ・助成対象 直接人件費、機器・原材料・工具器具等購入費等
- ・補助率 1/2 限度額1,000万円(単年度)

(c) 新事業展開資金貸付事業 3,987,926

①事業革新資金

事業転換や市場開拓により、新事業に取り組む企業の資金調達を支援し、地域経済の活性化を図ります。

- ・融資枠 41億円
- ・貸付限度額 1億円
- ・貸付利率 1.7% (償還期間 10年以内)
- ・保証料 0.50%
- ・担保等 保証人1人以上かつ担保設定。ただし、融資額2,000万円以内の場合は無担保、内部保証人で可

②起業者育成資金

資金調達が困難な新規開業者を支援し、起業の促進を図ります。

- ・融資枠 10億円
- ・貸付限度額 2,500万円
- ・貸付利率 2.1% (償還期間 7年以内)
- ・保証料 1.00%
- ・担保等 保証人1人以上かつ担保設定

(d) ベンチャービジネス支援事業 222,813

県内経済の活性化と雇用の創出のため、ベンチャー企業の創出、育成を総合的に支援します。

①創造的中小企業創出支援事業

ベンチャー企業の資金調達を支援するため、(財)あきた産業振興機構に投資原資を融資します。

- ・融 資 枠 2億円
- ・期 間 10年以内
- ・貸付利率 無利子

②ベンチャービジネス総合支援事業

ベンチャー企業の創業を支援するため、創業に必要な設備費、活動費を助成します。

- ・助成対象 県内に事業拠点を置き新製品や新サービスで創業しようとする中小企業者、または概ね5年以内に設立した中小企業
- ・限度額 1,000万円
- ・補助率 1/2

③④大学発ベンチャー創出推進事業

県内の大学・研究機関における研究成果の事業化を促進するため、大学発ベンチャー企業等に対する支援体制の構築に向けた調査・検討を行います。

(e) 地域活性化創造技術研究開発費補助事業 130,588

県内中小企業が実施する創造的な新製品・新技術の開発経費に対し助成します。

①創造的中小企業振興枠

- ・補助限度額 3,000万円
- ・補助率 国1/3、県1/3

②ものづくり試作枠

- ・補助限度額 1,000万円
- ・補助率 国1/3、県1/3

(f) 新事業創出促進事業（技術移転促進チーム） 79,645

事業化の可能性のある大学・公設試験研究機関等の事業シーズを発掘し、企業ニーズに応じた事業プランの策定を支援するとともに、実用化・製品化を目指した大型共同研究プロジェクトの創出を支援します。

①事業シーズ調査委託事業

②新製品用サンプル部品等製作事業

③課題解決型共同研究助成事業

- ・補助率 1/2
- ・限度額 150万円

(イ) 経営革新による企業競争力の強化

(a) 中小企業支援機関活動費補助事業 184,845

県内の中小企業が必要とする経営、技術、情報等の経営資源を確保するため、(財)あきた産業振興機構が行う各種事業に対し助成します。

(b) 受発注マッチングサポート事業（緊急雇用創出特別基金事業） 10,747

県内企業の受注拡大を図るため、首都圏に広域専門調査員を設置し、発注案件の開拓及び情報収集・提供を行います。

(c) 経営安定資金

17,673,258

受注減や取引企業の倒産により、経営不振に陥っている中小企業に対して、低利な事業資金を融資します。

- ・融 資 枠 240億円
- ・貸付限度額 8,000万円
- ・貸付利率 1.7% (償還期間 10年以内)
- ・融 資 対 象 受注減型企业、連鎖倒産型企业、金融破綻型企业
- ・保 証 料 1.00%
- ・担 保 等 保証人1人以上かつ必要に応じ担保設定
ただし、1千万円以内で商工会等から経営改善計画の作成指導を受けた場合は無担保、内部保証人で可

(特別改善枠)

- ・融 資 枠 10億円
- ・貸付限度額 5,000万円
- ・資 金 使 途 設備・運転 (状況に応じ保証付債務の借換可)
- ・貸付利率 2.1% (償還期間 10年以内)
- ・融 資 対 象 経営の安定に支障を生じている中小企業者で商工調停士から再建計画の指導を受けている者
- ・保 証 料 1.00%
- ・担 保 等 保証人1人以上かつ必要に応じ担保設定

(d) 経営転換支援事業 (事業再構築等支援事業)

4,061

後継者不足や経営見通しの悪化による事業の整理、廃止及び譲渡等に向けた取り組みを支援するため、事業の譲渡・取得に関する情報提供を行います。

- ・相談員配置 本荘市 (本荘由利産業科学技術振興財団)
- ・情報提供 (財) あきた産業振興機構ホームページを活用

(e) 経営改革総合支援事業 (フェニックスプラン21)

191,992

雇用を維持しながら、事業転換や体質改革にチャレンジする意欲的な企業について、①～⑤により総合的に支援します。

- ・対 象 企 業 付加価値額が3年で9%以上、4年で12%以上、5年で15%以上の計画に取り組む企業

- ・事 業 期 間 3年間
- ・1社限度額 1,000万円

①企業経営支援アドバイス事業

経営コンサルタント等から経営戦略全般についてのアドバイスを受ける経費に対し助成します。

- ・補 助 率 1/2
- ・限 度 額 120万円

②派遣教育給付金

新しい技術を習得するため従業員を先進企業等へ派遣する場合、派遣期間内の賃金に対し助成します。

- ・限 度 額 4,000円/日×200日/年×5人

- ③専門技術者等確保支援事業
 経営転換に欠かせない特殊技能を有する人材を確保する経費に対し助成します。
 ・補助率 1/2
 ・限度額 500万円（2人以内）
- ④新商品・新技術開発支援事業
 新商品・新技術の開発等に要する経費に対し助成します。
 ・補助率 1/2
 ・限度額 500万円
- ⑤新事業展開資金（事業革新資金）
 事業の転換等に必要な設備投資に対して融資します。
 ・限度額 1.5億円
 ・融資利率 1.5%
 ・償還期間 10年以内
 ・担保等 事業取得資産のみ担保設定。内部保証人で可。
- （f）開業・開店起業化支援事業 75,620
 新たな企業、商店等の創出を促進し、地域経済の発展と雇用の確保を図るため、新規開業・開店に対し支援します。
 ・補助対象 事業拠点整備費（不動産取得は除く。）
 商品化促進費、宣伝広告費等
 ・補助率 1/2
 ・限度額 300万円
- （g）マーケティング戦略集中支援事業 69,908
 新たな受注や販路開拓・拡大を目指し、市場動向調査、販売・受注促進活動及びこれらの活動に必要な人材の養成などに要する経費に対し助成します。
- ①マーケティング戦略策定支援事業
 自社のマーケティング戦略を策定するための経費に対し助成します。
 ・補助率 1/2
 ・限度額 200万円
- ②マーケティング活動支援事業
 既にマーケティング戦略及び販売計画を有する企業の具体的な事業実施に要する経費に対し助成します。
 ・補助率 1/2
 ・限度額 400万円
- （h）**新**マーケティング対策推進事業 8,783
 売れる可能性を秘めたシーズ、技術を持つ企業に対して個別・具体的なマーケティング戦略の構築・実践を支援するとともに、県内企業のマーケティング活動強化に向けた情報提供等を行います。
- （i）**新**再建企業特別融資事業 3,300
 ①事業再生資金

法的再建手続きにおいて再建計画が認可された中小企業の運転資金調達を支援します。

- ・融 資 枠 5億円
- ・貸付限度額 1億円
- ・貸付利率 金融機関所定利率 (償還期間 1年以内)
- ・保 証 料 1.00%
- ・担 保 等 連帯保証人1人以上、原則として担保設定

②再起支援資金

廃業経験を持つ起業者に対する設備・運転資金調達を確保し、新規事業化を支援します。

- ・融 資 枠 1.25億円
- ・貸付限度額 2,500万円
- ・貸付利率 金融機関所定利率 (償還期間 10年以内)
- ・保 証 料 1.00%
- ・担 保 等 連帯保証人1人以上、原則として担保設定

(j) ⑧共同受注推進事業 1,085

企業間での設備の有効利用や、一括受注による輸送コストの削減に効果がある共同受注体制の構築を促進するため、意欲のある企業を対象に研修会及び交流会等を実施します。

(ウ) 事業所支援型サービス業の振興

(a) みちのく夢ネット運営事業 (再掲 74頁) 2,120

(エ) 資源リサイクル産業の創出

(a) 秋田県北部エコタウン事業 1,802

県北部地域において、環境と調和したまちづくりを進めるため、「秋田県北部エコタウン計画」の推進を図ります。

(オ) 企業集積の拡大

(a) 重点企業導入促進助成事業 380,000

本県にとって波及効果の大きい企業の立地を促進するため、設備投資に係る費用の一部を助成します。

- ・助 成 対 象 先端技術型企业、研究開発型企业、外資系企業 (外資比率1/2以上)、基盤業種型企业 (メッキ、熱処理、金型、プレス等)、資源循環型企业、食品関連型企业、大規模雇用型企业
- ・助 成 率 投資額の10~20%

(b) 企業立地・導入促進資金貸付事業 3,018,338

企業誘致の促進と地場産業の高度化を図るため、工場の新増設に対し低利融資を行います。

- ・融 資 枠 32億円
- ・貸付限度額 10億円
- ・貸付利率 1.80%

(c) ⑧秋田スギと自然エネルギーを活用した産業活性化促進事業 64,436

秋田スギを最大限に活用した自然エネルギー利用型住宅の研究と普及啓発を行い、住宅関連産業の活性化を促進します。

- ①研究開発
 - ・秋田スギを最大限活かした住宅建材の開発研究
 - ・太陽光(熱)・地下熱などを活用した融雪・暖房システム等の研究開発
- ②普及促進
 - ・フォーラム、座談会の開催
 - ・民間協力組織の立ち上げ

(カ) 消費者ニーズの多様化に対応した商業活動の活性化

(a) 商店街空き店舗対策事業 17,811

賑わいのある商店街を形成するため、空き店舗を活用して商業等を営もうとする者に対し助成します。

- ・補助対象者 商店街振興組合、商工会等の団体及び商業者
- ・補助率

賃借料	1年目	県1/5、市町村1/5
	2年目	県1/10、市町村1/10
改装費		県1/5、市町村1/5
- ・補助限度額

賃借料	1年目	48万円	改装費60万円
	2年目	24万円	

エ 地域の個性ともてなしの心で築く観光産業の振興

(ア) 秋田の素材を生かした観光の振興と特産品の開発

- (a) ⑧新観光ルート開発支援事業 18,409
空港・駅等から観光地等への二次アクセスの整備・強化、及び広域観光ルートの設定を通じた旅行商品づくりを図るため、地域が主体的に取り組む観光振興事業に対し助成します。
・助成対象 市町村、地域観光団体等
・対象事業 旅行商品開発、二次アクセス改善事業
・補助率 県1/2
- (b) ⑧地域観光活性化支援事業 7,000
地域発信型の観光地づくりを推進するため、直面する課題の解決に向けて地域が主体的に取り組む観光振興事業に対し助成します。
・助成対象 市町村、地域観光団体等
・対象事業 観光案内人養成、体験型観光サポート事業 等
・補助率 県1/3 市町村1/3
- (c) ⑧レール&エアー連携商品開発・観光宣伝事業 8,004
JR及び航空会社系エージェン特との連携を視野に入れた旅行商品の開発と二次アクセスを活用した新たな観光ルートの開発を行います。
・事業内容 テーマ性の高い地域密着型旅行商品の開発
旅行エージェン特等に対するモニターツアーの実施等
- (d) 特産品開発対策事業 9,862
県産品の需要の拡大と品質の向上を図るとともに、商品の開発・改良の促進により県民の関心を高めるための事業を実施します。
・委託先 (財)秋田県物産振興会
・事業内容 優良県産品推奨認定事業、特産品開発コンクール
- (e) 地域産業集積活性化推進事業 9,263
稲川・湯沢地域の漆器製造業を中心とした産業の活性化を図るため組合等が実施する新商品・新技術開発事業、人材育成事業等に対し助成します。
- (f) ⑧新・県北の魅どころ百選事業 1,770
県北地域の観光資源を掘り起こし、観光の視点から磨き上げを図るため県北地域の「魅どころ百選」を選定します。
・事業内容 県民による候補の応募
「県北魅どころ鑑定団」による選定
- (g) ⑧県北地域イベント活用誘客推進事業 12,950
県北地域の既存のイベントを活用しつつ、体験型観光志向にマッチする集客力の大きいイベントの開催についての調査・研究を行います。